

補助事業番号 19-1-107

補助事業名 平成19年度青少年の情操教育補助事業

補助事業者名 財団法人 三鷹市芸術文化振興財団

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

本事業は青少年の情操教育の増進をオーケストラの活動を通じて実践し、地域コミュニティとの積極的なかかわりの中で人間関係を育むことを目的とする。オーケストラの団員は三鷹市内および近隣市区の小学校4年生から高校3年生までを対象としており、活動の成果を広く一般に公表するために秋と春の2回の演奏会を実施した。夏（8月）には、「ジュニアオーケストラ・フェスティバル in NIIGATA」（会場：新潟市に参加した。前者二つの演奏会は4歳以上であれば未就学児でも入場ができるため、幅広い年齢層の市民に向けて日々の活動の成果を発表できた。また、新潟でのフェスティバルにおいては全国から7つのジュニアオーケストラが一堂に会し、日頃の練習成果を披露するだけでなく、団員同士の交流も目的としている。数日間の限られた期間ではあるが、現在の自分達の演奏力量や練習態度の改善などに役立ち、地域の代表としての自覚も育まれるであろうと期待している。

(2) 実施内容等

ア. ジュニアオーケストラ・フェスティバル2007in NIIGATA

平成19年8月17日（金）～19日（日）＊交流演奏会は8月19日（日）

イ. 第8回 定期演奏会 平成19年10月21日（日）

ウ. 第6回 スプリング・コンサート 平成20年3月23日（日）

2. 予想される事業実施効果

「秋期定期演奏会」「春期スプリング・コンサート」においては、自らの音楽的な技量による地域への文化振興への貢献を学び、「ジュニアオーケストラ・フェスティバル」では全国から集まる同年代の子供たちの演奏を通じて自らの演奏技術の向上を心がけるようになり、また、団員達は交流会などを通じて北は仙台、南は北九州の子供たちとの触れ合いや情報交換も楽しむことができ、今後の活動においてその成果が反映されているか期待している。通常はオーケストラ事務局のスタッフ間での情報交換にとどまらざるをえないのだが、この3年に1度行われるフェスティバルでは、10代の子供達同士が出会い、新しい価値の創出が出来る貴重な機会として各団の日々の活動に良い影響を及ぼすことと思われる。これらの成果の公表（演奏活動）を通じて青少年の情操教育の増進に寄与することができた。

3. 本事業により作成した印刷物等

Mitaka Arts News特別号

「秋期定期演奏会」チラシ、ポスター、パンフレット

「春期スプリング・コンサート」チラシ、ポスター、パンフレット

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：財団法人 三鷹市芸術文化振興財団

(ミタカシゲイジュツブンカシンコウザイダン)

住 所 : 181-0012 東京都三鷹市上連雀6-12-14

代表者名 : 理事長 河村 孝 (カワムラ タカシ)

担当部署 : 事業課 (ジギョウカ)

担当者名 : 主任 音楽企画員 大塚 真実 (オオツカ マミ)

電話番号 : 0422-47-9100

F A X : 0422-47-6700

E-mail : mami@mitaka.jpn.org

U R L : <http://mitaka.jpn.org>